

■消費者契約に関すること

相談窓口	連絡先等		相談内容
大阪府消費生活センター ※お住まいの市町村の消費生活相談窓口が受付を行っている場合には、市町村の窓口をご案内します。	T E L	06-6616-0888	○消費者契約に関する相談を行う。 訪問販売によるリフォーム工事契約など。 ○クーリング・オフの相談を行う。 ○消費者ホットライン 電話番号：１８８ ○または、市町村消費生活相談窓口へご相談ください。
	相談場所	大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ITM 棟 3 階	
	定 休 日	土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	9:00～17:00	
	アクセス	OsakaMetro トレードセンター前駅下車 (2号出口)	
大阪市消費者センター ※大阪市内にお住まいの方が対象です。	T E L	06-6614-0999	
	相談場所	大阪市住之江区南港北 2-1-10 A T C I T M 棟 3 階	
	定 休 日	日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	10:00～17:00	
	アクセス	OsakaMetro トレードセンター前駅下車 (2号出口)	
堺市立消費生活センター ※堺市内に在住・在勤・在学の方が対象です。	T E L	072-221-7146	
	相談場所	堺市堺区北瓦町 2-4-16 堺富士ビル 6 階	
	定 休 日	土・日曜、祝日、年末年始	
	受付時間	9:00～17:00	
	アクセス	南海高野線堺東駅下車 北出口（北西口）	